

提出要旨……貴紙 1 月 31 日「読書」欄の書評……横尾忠則・評
「柳宗悦を支えて
声楽と民藝の母・柳兼子の生涯」小池静子〈著〉 について

初めてお便りをいたします。私は長い間柳兼子の研究を続けてきましたが、上記の書評を読み首肯できぬ点が多々ありました。私はこれまで横尾氏の書評は、創作に携わる人ならではの内容と思い大変共感して読んでまいりましたから、上記の書評にはとても驚かされました。私はこれは横尾氏の見識なのだし、貴紙の見解なのだから、と沈黙して来ましたが、沈黙は肯定することなのだ、と思い直して、この文章と参考資料と私の書籍を送ることにいたしました。

新宿紀伊国屋書店で小池氏の著作を買い求めたのは 2 月 13 日でしたが、それから約 10 日間かけてその著作を検討いたしました。貴新聞にも、この著作は「89 年刊の『柳兼子の生涯』を大幅に改稿」と書かれています。実はこの「柳兼子の生涯」は 90 年(平成 2)に東京地方裁判所で著作権訴訟にかけられた書籍です。8 月には判決がなされ「本件書籍を発行、販売・配布しないこと、すべてを速やかに廃棄すること、謝罪広告をだすこと」などが決まりました。小池氏が著作権を侵害した私の著作は『柳兼子音楽活動年譜』で、大量の無断使用でした(参考までに、その『柳兼子音楽活動年譜』と、東京地裁の「調書」コピー、謝罪広告『図書新聞』コピーを同封いたしました)。

私はその後『楷書の絶唱 柳兼子伝』を 99 年 10 月に出版し、昨年 7 月には新装版として復刊され、現在に至っています。私の友人から数日前に電話が入り、小池氏の著作を読まれて、私の著作『楷書の絶唱 柳兼子伝』の二番煎じの箇所が多くて読まれたものではない、との感想を述べていました。

私は、小池氏の著作の中に私の二つの著作がどのように組み込まれているかを調べました。前回の「引用の方法への無知」は多少改められていますが、「資料のカットまでそっくりのはめ込み方」、自らの文にするべく「文言を変えて用いること」など、並べ立てればきりがありません。私の著作とそっくりに資料を繋げ

て、出展を書いたり書かなかったりして数ページも続けられると、読んでいる私の頭がおかしくなるようでした。私は再び著作権訴訟をするべきかどうか迷いの中にあります。

次に小池氏の書籍と横尾氏の書評について私の意見を述べさせていただきます。私は小池氏の著作を精読した結果、小池氏の書籍内容から横尾氏が導き出した結論は確かに納得できました。情念の込められた横尾氏の文は迫力を以て人間の本質を伝えようとしています。だが、その前提になる小池氏の描く柳兼子像が相当歪んでいて個人的な嗜好で書かれているとしたら……無論私はそう考えているのですが……横尾氏にはとても気の毒なことではなかったか、との思いを禁じえません。

横尾氏は書評の後半で「婚前時期の何百通に及ぶ宗悦の恋文の真実はことごとく裏切られ兼子自ら、天の理不尽なエゴの犠牲者なのだと妄想する。嫉妬と怒りが猛り狂うなか、彼女は死を思う。」と書いていますが、私は宗悦と兼子の往復書簡を精読したので断言できるのですが、「真実はことごとく裏切られたり」はしていないし、兼子が「夫の理不尽なエゴの犠牲者なのだと妄想する」人ではなく、極めて健康でユーモアのあるリアリストであったから、一般的に人が死を考えるように考えることはあっても、自ら汽車に乗って自殺行為に向かったとは、どうも考えられないことです。因みに小池氏は出版されている宗悦側の手紙より読んでいません。

横尾氏は、続いて「夫の民芸運動への共感が、未消化のまま肥大化していく。夫婦としての実体はすでにない。兼子のリアリティーがことごとく幻想をぶち壊す。」と記していますが、兼子の夫の仕事への協力姿勢は、民芸運動でも同じですが、未消化と言え言えるでしょう、しかし肥大化であったとは言えないのではないかと思います。その理由は家庭の諸々の仕事をこなし、常に自身の仕事としての演奏活動を捨てることがなかったからです。「夫婦としての実体はすでにない」は、私にはこれもまた類い稀な夫婦の在り方と思えますが、これは、見解の相違でしょう。「兼子のリアリティーがことごとく幻想をぶち壊す」と書かれている「幻想」とはなにを指しているのか、私にはわかりかねます。

最後に指摘したいのは、書評の最後に書かれている「結局は兼子の求める「西洋」と宗悦の求める「日本」の対決が二人を引き裂くと同時に、皮肉にも互い

の芸術を高めていく。」との結びについてです。これはあいまいにできないことなのですが、兼子の求めていたのは決して「西洋」ではなかった、ということです。幼少の頃から長唄を中心に近世邦楽の世界に親しみ、明治末から洋楽の勉強を始めた兼子は、「日本のドイツ・リート基礎を築いた」と称されていました。しかし第二次大戦後は日本歌曲の演奏にウェイトを置き、最晩年には、自ら身に付けていた日本の伝統音楽の唱法を生かし「日本歌曲唱法の確立」に心血を注ぎ、日本歌曲の名演奏の数々を残されました。「結局は兼子の求める「日本」と表現してもよろしく、故に兼子の「西洋」と宗悦の「日本」の対決などありようもなかったし、二人がそれによって引き裂かれることもなかったのではないのでしょうか。

以上、書評に対する意見を述べさせていただきました。言葉足らずですが、足らぬところは私の著作『楷書の絶唱 柳兼子伝』で補わせていただきたく思います。

書評の掲載された二日前の 1 月 29 日、貴新聞の「国際」面に「百年の明日ニッポンとコリア・・・光化門下」と題して「柳宗悦と妻」のことを大々的に書いて下さいました。柳夫妻の成した業績や苦闘した姿など、次の世代にできる限り正しく継承されることを願う者の一人として、感謝の気持ちも述べさせて下さいませ。

松橋桂子